

小峰城の建物をめぐりながら、  
どんな漢字に出合えるのか楽しみ！  
みなさん、お待ちしております!!

# 小峰城で

# 漢字と出会う



垣



古代文字の「宮」



古代文字の「高」

高

本丸御殿のような  
建物も漢字のもと  
になっているよ

古代文字の「垣」

水

日時 2025年

7/13日

13:00 ~ 16:30

テーマ

たてもの かんじ  
建物と漢字

ボランティアガイドと歴史館学芸員の案内で、  
小峰城の歴史や見所を知り、漢字教育士の解説で建物や道具からできた漢字を学びます。



対象 小・中・高校生、保護者

定員 40名 (先着順)

※ 小学2年生以下の方は必ず保護者と一緒にご参加ください。  
※ 未就学児が参加される場合は、ご相談ください。

参加費 700円 /人 (保護者の方も有料です。)

※ 別途 小峰城歴史館への入館料が必要です。  
※ 「小峰城と漢字」カードの他、教材を差し上げます。  
小学生以下の方と中学生以上の方には、別の教材をお渡します。

場所 (集合) 小峰城歴史館 → 小峰城 → (解散) 白河市立図書館

JR東北本線白河駅下車徒歩5分(城山公園内)

※イラストはイメージです

お問い合わせ・お申込先

学校法人立命館 立命館大学  
衣笠リサーチオフィス (白川研 文化事業 事務局)

▶ 大会参加申込み

WEB または二次元コードからお願いします。

WEB <https://ws.formzu.net/dist/S96945322/>

▶ お問い合わせ

Eメール [toyomoji@st.ritsumeai.ac.jp](mailto:toyomoji@st.ritsumeai.ac.jp)

参加申し込み  
二次元コード



主催 学校法人立命館 立命館大学 白川静記念 東洋文字文化研究所 協力 国立大学法人福島大学

後援 福島県教育委員会 白河市 白河市教育委員会 福島民報社 福島民友新聞社 NHK福島放送局  
福島放送 福島テレビ 福島中央テレビ テレビユー福島 ラジオ福島 ふくしま FM

■この催しは、子どもゆめ基金 ( 独立行政法人国立青少年教育振興機構 ) の助成によるものです。



## 白川 静ってどんな人？

漢字の成り立ちを調べると、大昔の人の暮らし方や考え方が分かります。これまでは、2000年前の字書に書かれていた成り立ちを、後の人もずっと正しいと考えていました。



しかし、「そうではない」と自分の考えを表したのが白川静先生です。

およそ60年前のことです。白川先生は、大昔の人が亀の甲羅や獣の骨に刻んだ字を研究して、漢字の成り立ちについての新しい考えを発表しました。

## 大人の方へ

白川静博士(1910-2006)は、東洋研究の第一人者。中国古代人の生活や信仰にまで踏み込んで古代文字を分析。漢字の成り立ちについて、2000年来の解釈を覆す理論を打ち立てました。立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所は、白川博士の研究成果を元に、東洋文字文化について広く社会一般を対象とした教育と普及を行い、また学術研究の分野において東洋文字文化研究の進行と高度化を図ることを目的に活動を行っています。

## 漢字教育士とは

漢字の成り立ちや学説を理解し、漢字についての幅広い知識を身につけ、漢字の楽しさを知り、漢字の魅力を伝えることができる、立命館大学白

川静記念東洋文字文化研究所が認定した方です。



現在、全国で約1100名の方が漢字教育士の資格を取得し、小・中・高校、書道教室以外にも、学童保育、放課後教室、カルチャー教室等に活躍の場を広げています。



詳しくは、

漢字教育士

検索

## おしえて漢字くん!



うた:立命館小学校合唱部

字を取り上げ、楽しく歌って漢字の成り立ちに興味をもってもらうことを目的にした動画です。白川研認定の「漢字教育士」の有志が、作詞・作曲・編曲を手がけました。

## YouTubeにて公開中!

『おしえて漢字くん!』は、小学校1年生で学習する漢字80

漢字には字源(成り立ち)と系統(つながり)があり、いろいろな漢字が密接に結びついています。そのため、漢字を学ぶ際にも、読む・書くにとどまらず、その原理を理解することが大切です。この歌は、ブロックのように順番をバラバラにして、五十音順や学習順など用途に合わせて利用することもできます。

おしえて漢字くん

検索

\*この活動では、団体広報や子どもゆめ基金への報告のために写真撮影を行います。

撮影した写真や映像等は、広報用にHPやSNS、刊行物等に掲載することがあります。

なお、子どもゆめ基金へ報告用に提出した個人情報(写真)は、「(独)国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」に基づき、子どもゆめ基金助成業務以外の目的には使用されません。